



緊急事態！！

労災死亡事故多発中

6月下旬以降8人が死亡

令和5年6月28日から8月19日までの期間において、8件もの労災死亡事故が発生しています。（事故の詳細は裏面参照。）

静岡労働局では、このような状況を受け「**労災死亡事故多発警戒**」を発令し、より一層の労災死亡事故防止を呼びかけています。

事業主の皆さまにおかれましては、次の労働災害防止対策の実施状況を今一度ご確認くださいませようお願いいたします。

労働災害防止のためのチェックリスト

①安全衛生管理体制について

- ☐ 事業場の安全衛生管理体制が整備されているか。
- ☐ 安全衛生管理者、作業主任者、職長等事業場の責任者から業務の遂行状況を報告させ、必要に応じ実施状況について指導ができているか。

②「5S」について

- ☐ 整理、整頓、清掃、清潔、しつけの「5S」について徹底されているか。

③リスクアセスメントについて

- ☐ 職場に存在する多種多様な危険性又は有害性の特定ができているか。
- ☐ 特定した危険有害性をもとに、リスクの見積もりができているか。
- ☐ 見積もりしたリスクをもとに、リスク低減対策ができているか。

④日常的な安全衛生活動について

- ☐ KYT（危険予知訓練）やヒヤリハット活動が実施されているか。

⑤安全衛生教育について

- ☐ 雇入れ時教育、作業内容変更時教育、特別教育、職長教育等の各種教育が行われているか。

⑥健康管理について

- ☐ 作業前に体調不良等の異常がないことの確認ができているか。
- ☐ 労働安全衛生法に基づく各種健康診断を実施しているか。

《労災死亡事故状況詳細》

発生日	業種	年齢	発生状況
6月28日	土木 工事業	70代	草刈り作業中に、手指を蜂に刺され、アナフィラキシー補助治療剤を使用した。数日後に死亡した。
7月6日	土木 工事業	50代	橋梁建設工事作業中に、箱桁橋が地上に落下し、橋脚の上で作業していた者2名が箱桁橋の落下に巻き込まれ、約9mの高さから墜落し死亡した。
		50代	
7月23日	道路貨物 運送業	70代	両手それぞれ別の荷物を持ちながら階段を登っていたところ、後ろ向きに墜落し、頭部を打ち死亡した。
7月27日	土木 工事業	70代	造成工事中、チェーンソーを用い、伐木作業を行っていたところ、伐倒木と共に倒れた他の木に挟まれ死亡した。
7月27日	金属製品 製造業	30代	高温の薬品が入ったタンク内に墜落し、全身火傷を負い、死亡した。
8月15日	建築 工事業	10代	走行中のトラックがトンネル側壁に接触したことにより、助手席に同乗していた被災者が頭部を強打し死亡した。
8月19日	化学工業	60代	自動車を運転中、交差点に進入しようとしたところ、側方から走ってきた自動車と衝突し、死亡した。

○上記8人中4人が工事現場で死亡

建設業の安全対策に関してガイドライン等を公表しています。詳細は⇒



○5月～9月は、「STOP 熱中症クールワークキャンペーン」期間です！

職場での熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が休業4日以上となっています。

熱中症対策の詳細については⇒



○全国的に高年齢労働者が被災する割合が増加しています。

厚生労働省では、令和2年3月より「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」を公表し、実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組んでいただけるようお願いしています。

◎エイジフレンドリーガイドラインの詳細は

